

四半期報告書

第129期第2四半期 { 自 平成24年7月1日
至 平成24年9月30日 }

仙台市青葉区中央三丁目3番20号

株式会社 七十七銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【事業等のリスク】	6
2 【経営上の重要な契約等】	6
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	7
第3 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【役員の状況】	26
第4 【経理の状況】	27
1 【中間連結財務諸表】	28
2 【その他】	68
3 【中間財務諸表】	69
4 【その他】	87
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	88

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月22日

【四半期会計期間】 第129期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 株式会社七十七銀行

【英訳名】 The 77 Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 氏 家 照 彦

【本店の所在の場所】 仙台市青葉区中央三丁目3番20号

【電話番号】 仙台(022)267局1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 小 林 英 文

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座四丁目14番11号
株式会社七十七銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3542局8671(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 小 林 淳

【縦覧に供する場所】 株式会社七十七銀行平支店
(福島県いわき市平字三丁目14番地)
株式会社七十七銀行東京支店
(東京都中央区銀座四丁目14番11号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成22年度 中間連結 会計期間	平成23年度 中間連結 会計期間	平成24年度 中間連結 会計期間	平成22年度	平成23年度
		(自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	58,332	59,144	58,701	115,375	116,736
連結経常利益	百万円	13,136	5,055	8,646	18,156	17,994
連結中間純利益	百万円	6,433	1,996	4,279	—	—
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	—	—	—	△30,458	10,690
連結中間包括利益	百万円	△776	△9,534	△2,004	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	△45,224	14,124
連結純資産額	百万円	354,230	295,584	314,765	306,499	318,013
連結総資産額	百万円	5,964,326	6,942,272	7,298,613	6,217,663	7,616,779
1株当たり純資産額	円	909.57	768.79	814.48	793.64	826.80
1株当たり中間純利益金額	円	16.96	5.34	11.44	—	—
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり 当期純損失金額)	円	—	—	—	△80.35	28.60
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	16.94	5.33	11.41	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	28.53
自己資本比率	%	5.7	4.1	4.1	4.7	4.0
連結自己資本比率 (国内基準)	%	13.32	11.57	12.46	11.69	12.57
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△110,853	540,607	△375,354	347,027	1,051,524
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△142,889	△407,002	△276,445	△222,902	△735,640
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,336	△1,455	△1,314	△4,694	17,238
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	67,780	574,406	122,259	442,287	775,396
従業員数 [平均臨時従業員数]	人	3,241 [1,024]	3,207 [997]	3,145 [1,023]	3,149 [1,019]	3,128 [997]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
- 6 従業員数は、就業人員数を表示しており、また従業員数の[]内は、平均臨時従業員数を外書きしております。なお、平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
- 7 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第127期中	第128期中	第129期中	第127期	第128期
決算年月		平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成23年3月	平成24年3月
経常収益	百万円	50,010	49,703	51,442	99,142	99,155
経常利益	百万円	11,721	5,437	6,600	16,062	16,560
中間純利益	百万円	6,251	2,004	4,096	—	—
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	—	—	—	△30,634	10,597
資本金	百万円	24,658	24,658	24,658	24,658	24,658
発行済株式総数	千株	383,278	383,278	383,278	383,278	383,278
純資産額	百万円	343,834	286,322	303,303	296,495	307,981
総資産額	百万円	5,932,868	6,914,112	7,270,943	6,188,974	7,589,478
預金残高	百万円	5,053,624	6,174,914	6,286,274	5,360,049	6,532,333
貸出金残高	百万円	3,527,379	3,582,904	3,682,021	3,505,752	3,649,096
有価証券残高	百万円	2,052,689	2,519,648	3,099,648	2,118,075	2,849,428
1株当たり純資産額	円	906.03	765.22	810.15	790.06	822.96
1株当たり中間純利益金額	円	16.48	5.36	10.95	—	—
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり 当期純損失金額)	円	—	—	—	△80.81	28.35
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	16.46	5.35	10.92	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	28.28
1株当たり配当額	円	3.50	3.50	3.50	6.00	7.00
自己資本比率	%	5.7	4.1	4.1	4.7	4.0
単体自己資本比率 (国内基準)	%	13.09	11.36	12.18	11.44	12.33
従業員数 [平均臨時従業員数]	人	2,885	2,882	2,828 [867]	2,829	2,808 [833]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「3 中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 第127期(平成23年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、純損失が計上されているため、記載しておりません。

4 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

6 従業員数は、就業人員数を表示しており、また従業員数の[]内は、平均臨時従業員数を外書きしております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社については、平成24年7月1日付で、七十七スタッフサービス株式会社を存続会社とし、七十七事務代行株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、七十七事務代行株式会社に商号を変更しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社の事業等のリスクに重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当行は、宮城県を中心として、福島県、岩手県、山形県、秋田県、東京都、愛知県、大阪府及び北海道に店舗を有し、堅実経営を旨として、「地域と共に新たな時代を創造する『Best creative bank(ベスト クリエイティブ バンク)』」を目指し、震災復興と地域経済の活性化に向けた金融仲介機能を発揮する一方、人材の育成強化に取り組み、融資・コンサルティング力を強化するとともに、生産性の更なる向上に取り組むことを基本としております。

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済情勢をみますと、東日本大震災の復興関連需要等を背景とした公共投資の増加や生産・輸出の持ち直し、個人消費の上向きの動きなどにより、緩やかな回復基調となりましたが、当第2四半期連結累計期間末にかけては、海外経済の減速などを背景に、景気回復の動きに足踏みがみられる状況となりました。一方、主要営業基盤である宮城県の景況は、東日本大震災による被害の影響が引続きみられたものの、全体としては、生産・営業設備の復旧、震災復旧事業の増勢などを背景として回復の動きとなりました。

こうしたなか、金利情勢については、世界的な金融緩和強化の流れなどを背景に、長期金利は1%を下回る水準で推移し、短期金利についても極めて低水準で推移しました。また、為替相場については、欧州債務問題の深刻化や米国金利の低下などから円高基調で推移しました。この間、株価は、円高の進行や企業業績の悪化が懸念されて軟調に推移し、当第2四半期連結累計期間の半ばからは、日経平均株価で8千円台後半を中心とした値動きとなりました。

以上のような経済環境のもと、当行及び連結子会社各社は、株主・取引先の皆さまのご支援のもとに、役職員が一体となって営業推進、地域社会・経済の復興に努めてまいりました。その結果、当行及び連結子会社による当第2四半期連結累計期間の業績は、次のとおりとなりました。

預金(譲渡性預金を含む)は、公金預金が減少したこと等から、当第2四半期連結累計期間中3,109億円減少し、当第2四半期連結会計期間末残高は6兆8,592億円となり、前第2四半期連結会計期間末との比較では、公金預金を中心に3,715億円の増加となりました。

貸出金は、地公体等向け貸出が減少したものの、大企業等向け貸出が増加したことから、当第2四半期連結累計期間中334億円増加し、当第2四半期連結会計期間末残高は3兆6,730億円となり、前第2四半期連結会計期間末との比較では、中小企業等向け貸出の増強に努めましたこと等から、992億円の増加となりました。

有価証券は、国債を中心に運用額が増加したことから、当第2四半期連結累計期間中2,505億円増加し、当第2四半期連結会計期間末残高は3兆1,115億円となり、前第2四半期連結会計期間末との比較でも同様に、5,805億円の増加となりました。

なお、総資産の当第2四半期連結会計期間末残高は、当第2四半期連結累計期間中3,181億円減少の7兆2,986億円となりましたが、前第2四半期連結会計期間末との比較では3,563億円の増加となりました。

損益状況につきましては、当第2四半期連結累計期間の経常収益は、貸出金利息の減少等により資金運用収益が減少したほか、連結子会社の収入が減少したこともあり、前第2四半期連結累計期間比4億43百万円減少の587億1百万円となりました。他方、経常費用は、有価証券の減損処理額が増加したものの、与信関係費用が減少したこと等から、前第2四半期連結累計期間比40億35百万円減少の500億54百万円となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の経常利益は、前第2四半期連結累計期間比35億91百万円増益の86億46百万円、中間純利益は、前第2四半期連結累計期間比22億83百万円増益の42億79百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間のセグメントの業績につきましては、銀行業務では、経常収益は前第2四半期連結累計期間比17億15百万円増加の514億9百万円となり、セグメント利益は前第2四半期連結累計期間比11億17百万円増加して66億98百万円となりました。一方、リース業務では、経常収益は前第2四半期連結累計期間比29億94百万円減少の60億21百万円となり、セグメント利益は前第2四半期連結累計期間比2百万円減少して5億28百万円となりました。また、その他の金融関連業務では、経常収益は前第2四半期連結累計期間比4億80百万円増加の28億12百万円となり、セグメント利益は前第2四半期連結累計期間比24億71百万円改善して14億53百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門において資金運用収益の減少を主因に前第2四半期連結累計期間比16億55百万円減少したことから、合計で前第2四半期連結累計期間比17億94百万円減少の347億79百万円となりました。

また、役務取引等収支は、国内業務部門での収益の増加を主因に、前第2四半期連結累計期間比2億51百万円増加の56億61百万円となり、その他業務収支は、国債等債券損益を主因に前第2四半期連結累計期間比1億37百万円増加の26億65百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	35,795	778	—	36,573
	当第2四半期連結累計期間	34,140	638	—	34,779
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	38,184	963	92	39,055
	当第2四半期連結累計期間	35,987	738	55	36,669
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	2,389	184	92	2,482
	当第2四半期連結累計期間	1,846	99	55	1,890
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	5,380	30	—	5,410
	当第2四半期連結累計期間	5,628	32	—	5,661
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	7,924	67	—	7,991
	当第2四半期連結累計期間	8,142	65	—	8,208
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,544	37	—	2,581
	当第2四半期連結累計期間	2,514	32	—	2,546
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	2,311	216	—	2,528
	当第2四半期連結累計期間	3,044	△378	—	2,665
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	9,931	216	2	10,145
	当第2四半期連結累計期間	9,404	176	—	9,580
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	7,620	—	2	7,617
	当第2四半期連結累計期間	6,360	554	—	6,914

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間17百万円、当第2四半期連結累計期間12百万円)を控除して表示しております。

3 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、預金・貸出業務にかかる収益が増加したこと等から、前第2四半期連結累計期間比2億17百万円増加し82億8百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、国内業務部門における費用の減少を主因に、前第2四半期連結累計期間比35百万円減少し25億46百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	7,924	67	7,991
	当第2四半期連結累計期間	8,142	65	8,208
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	2,434	—	2,434
	当第2四半期連結累計期間	2,591	—	2,591
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	3,312	67	3,380
	当第2四半期連結累計期間	3,354	65	3,420
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	297	—	297
	当第2四半期連結累計期間	214	—	214
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	835	—	835
	当第2四半期連結累計期間	947	—	947
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	61	—	61
	当第2四半期連結累計期間	60	—	60
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	556	0	556
	当第2四半期連結累計期間	538	0	538
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,544	37	2,581
	当第2四半期連結累計期間	2,514	32	2,546
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	906	25	931
	当第2四半期連結累計期間	934	25	959

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	6,153,699	17,989	6,171,689
	当第2四半期連結会計期間	6,264,309	18,498	6,282,808
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	3,770,250	—	3,770,250
	当第2四半期連結会計期間	3,874,125	—	3,874,125
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	2,303,649	—	2,303,649
	当第2四半期連結会計期間	2,344,891	—	2,344,891
うちその他	前第2四半期連結会計期間	79,799	17,989	97,789
	当第2四半期連結会計期間	45,292	18,498	63,791
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	316,060	—	316,060
	当第2四半期連結会計期間	576,450	—	576,450
総合計	前第2四半期連結会計期間	6,469,759	17,989	6,487,749
	当第2四半期連結会計期間	6,840,759	18,498	6,859,258

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(未残構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,573,732	100.00	3,673,024	100.00
製造業	370,728	10.37	425,233	11.58
農業、林業	2,593	0.07	3,001	0.08
漁業	4,507	0.13	4,645	0.12
鉱業、採石業、砂利採取業	1,315	0.04	1,241	0.03
建設業	135,223	3.78	131,851	3.59
電気・ガス・熱供給・水道業	72,501	2.03	81,801	2.23
情報通信業	41,378	1.16	38,830	1.06
運輸業、郵便業	77,249	2.16	83,413	2.27
卸売業、小売業	335,755	9.40	373,804	10.18
金融業、保険業	281,259	7.87	270,228	7.36
不動産業、物品賃貸業	539,427	15.09	533,223	14.52
その他サービス業	267,706	7.49	296,162	8.06
地方公共団体	666,078	18.64	660,764	17.99
その他	778,005	21.77	768,820	20.93
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,573,732	—	3,673,024	—

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローにつきましては、次のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の減少等により△3,753億54百万円となり、前第2四半期連結累計期間との比較でも、預金が減少したことを主因に9,159億61百万円減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により△2,764億45百万円となり、前第2四半期連結累計期間との比較では、有価証券の取得による支出が増加したものの、有価証券の償還及び売却による収入が増加したこと等から、1,305億57百万円増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により△13億14百万円となり、前第2四半期連結累計期間との比較では、配当金の支払額が増加したものの、自己株式の取得による支出が減少したことから、1億41百万円増加しました。

以上の結果、現金及び現金同等物は当第2四半期連結累計期間中6,531億37百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末残高は1,222億59百万円となり、前第2四半期連結会計期間末との比較では4,521億47百万円減少しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

東日本大震災から1年半以上が経過し、地域の経済基盤・社会インフラの復興・再建への動きは始まりつつありますが、防災集団移転促進事業など、新たな防災対策を踏まえたまちづくりは未だ途上であり、沿岸部を中心とする地域経済の復興・再建には時間を要するものと見込まれております。また、原発事故に伴う一次産業等への直接・間接被害の影響も大きく、当行の主要な営業基盤である宮城県をはじめとする東北地方は、依然として多くの課題を抱えております。

このように地元経済が非常に厳しい状況におかれているなか、今後を展望しますと、地域金融機関は、地域の情報ネットワークの要として、資金供給者としての役割にとどまらず、地域の中小企業等に対する経営支援や地域経済の活性化に積極的に貢献していくことが強く期待されており、地域密着型金融の推進を通じて、「顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮」、「地域の面的再生への積極的な参画」、「地域や利用者に対する積極的な情報発信」の取組みを、中長期的な視点に立って、組織全体として継続し、顧客基盤の維持・拡大、収益力や財務の健全性の向上につなげていくことが求められております。

特に、当行は被災地にある地域金融機関として、将来における顧客企業の事業拡大等を展望した積極的なニューマネーの供給や、いわゆる二重ローン問題の解消等に、スピード感をもって取り組むことが求められており、被災者にとって最適なソリューションの提案・実行等の支援、および被災地域における面的な復興・再生に向けた地元自治体等による取組みなどに積極的に参画していく必要があります。

このような経営環境のなか、当行は、地域と共にある金融機関として地域経済の震災からの復旧・復興に全力で取り組んでいくとともに、収益基盤の強化・拡充に向けて、本年4月より期間を3年間とする中期経営計画「『未来への力(POWER)』～再生と進化の36カ月～」をスタートさせております。中期経営計画の基本目標に掲げている「リテール貸出金残高」や「投資信託・保険・公共債販売額」を強力に推進してまいりますとともに、中長期的な観点から人材の育成強化に取り組むことを通じて、地域の皆さまのお取引を一層深め、地域社会・経済の発展に貢献するという地域金融機関本来の使命に徹した経営を推進してまいります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	41,996	40,814	△1,182
資金運用収支	36,411	34,661	△1,750
役務取引等収支	4,590	4,882	292
その他業務収支	994	1,271	277
経費(除く臨時的経費)	28,118	27,452	△666
人件費	13,851	13,952	101
物件費	12,833	12,124	△709
税金	1,433	1,375	△58
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	13,877	13,362	△515
一般貸倒引当金繰入額	1,082	—	△1,082
業務純益	12,795	13,362	567
うち国債等債券損益	804	1,055	251
臨時損益	△7,339	△6,749	590
株式等関係損益	△1,273	△7,090	△5,817
不良債権処理額(△)	4,562	372	△4,190
貸出金償却	—	—	—
個別貸倒引当金繰入額	3,814	—	△3,814
債権売却損等	748	372	△376
貸倒引当金戻入益	—	2,351	2,351
偶発損失引当金戻入益	—	68	68
その他臨時損益	△1,503	△1,707	△204
経常利益	5,437	6,600	1,163
特別損益	△968	△307	661
うち固定資産処分損益	△72	—	72
うち減損損失(△)	895	307	△588
税引前中間純利益	4,469	6,292	1,823
法人税、住民税及び事業税	3,204	474	△2,730
法人税等調整額	△739	1,721	2,460
法人税等合計	2,465	2,195	△270
中間純利益	2,004	4,096	2,092

(注) 1 資金運用収支=資金運用収益-資金調達費用+金銭の信託運用見合費用

2 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時的経費)-一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等(臨時的経費)を加えたものであります。

5 国債等債券損益=国債等債券売却益+国債等債券償還益-国債等債券売却損-国債等債券償還損-国債等債券償却

6 株式等関係損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.17	1.00	△0.17
貸出金利回	1.52	1.39	△0.13
有価証券利回	1.00	0.73	△0.27
(2) 資金調達原価 ②	0.96	0.84	△0.12
預金等利回	0.06	0.04	△0.02
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.21	0.16	△0.05

(注) 「国内業務部門」とは、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等を除く円建取引であります。

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	9.50	8.73	△0.77
業務純益ベース	8.76	8.73	△0.03
中間純利益ベース	1.37	2.67	1.30

(注) 1 分母となる自己資本平均残高は、(期首自己資本+期末自己資本)÷2を使用しております。

2 自己資本=純資産の部合計-新株予約権

4 預金、貸出金の状況(単体)

(1) 預金、貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金(末残)	6,174,914	6,286,274	111,360
預金(平残)	5,908,650	6,283,726	375,076
貸出金(末残)	3,582,904	3,682,021	99,117
貸出金(平残)	3,491,668	3,565,886	74,218

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	4,317,544	4,344,151	26,607
法人その他	1,857,369	1,942,122	84,753
計	6,174,914	6,286,274	111,360

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	704, 119	701, 510	△2, 609
その他ローン残高	47, 023	43, 195	△3, 828
計	751, 142	744, 706	△6, 436

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	1, 953, 062	1, 972, 153	19, 091
総貸出金残高	②	百万円	3, 582, 904	3, 682, 021	99, 117
中小企業等貸出金残高比率	①/②	%	54. 51	53. 56	△0. 95
中小企業等貸出先数	③	先	161, 860	158, 479	△3, 381
総貸出先数	④	先	162, 373	159, 021	△3, 352
中小企業等貸出先数比率	③/④	%	99. 68	99. 65	△0. 03

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
手形引受	52	251	56	304
信用状	8	251	6	249
保証	5, 726	25, 081	5, 155	24, 266
計	5, 786	25, 583	5, 217	24, 820

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	24,658	24,658
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	7,841	7,835
	利益剰余金	250,187	260,540
	自己株式(△)	4,615	4,566
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	1,308	1,308
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	301	414
	連結子法人等の少数株主持分	7,869	9,752
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
計 (A)	284,935	297,325	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	65,303	62,590
	負債性資本調達手段等	—	20,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	20,000
	計	65,303	82,590
うち自己資本への算入額 (B)	16,199	36,691	
控除項目	控除項目(注4) (C)	998	998
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	300,136	333,018
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,386,347	2,467,769
	オフ・バランス取引等項目	41,642	40,753
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,427,990	2,508,522
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	163,873	162,068
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	13,109	12,965
計(E)+(F) (H)	2,591,864	2,670,591	
連結自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)		11.57	12.46
(参考) Tier 1 比率 = A/H × 100 (%)		10.99	11.13

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	24,658	24,658
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	7,835	7,835
	その他資本剰余金	6	—
	利益準備金	24,658	24,658
	その他利益剰余金	224,229	234,298
	その他	—	—
	自己株式(△)	4,641	4,592
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	1,308	1,308
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	301	414
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	計 (A)	275,739	285,964
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	60,369	57,226
	負債性資本調達手段等	—	20,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	20,000
計	60,369	77,226	
うち自己資本への算入額 (B)	15,990	36,495	
控除項目	控除項目(注4) (C)	998	998
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	290,732	321,461
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,361,602	2,445,293
	オフ・バランス取引等項目	41,642	40,753
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,403,245	2,486,046
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G) / 8% (F)	155,283	153,193
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	12,422	12,255
	計(E) + (F) (H)	2,558,529	2,639,240
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		11.36	12.18
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		10.77	10.83

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年9月30日	平成24年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	34,307	35,634
危険債権	89,282	87,423
要管理債権	41,744	38,659
正常債権	3,464,909	3,565,725

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,344,000,000
A種優先株式	1,344,000,000
計	1,344,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	383,278,734	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式 (単元株式数1,000株)
計	383,278,734	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月28日
新株予約権の数	4,989個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	498,900株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成24年7月28日～平成49年7月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 276円 資本組入額 138円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会 の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式の分割・株式の併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合その他付与株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り、本新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記(注4)に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

(3) 新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の全部を一括して行使するものとする。

(4) 新株予約権者が、決議された年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間に取締役の地位を喪失した場合は、当該取締役に割り当てられた新株予約権の個数に決議された年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間における在任月数(1ヵ月未満は1ヵ月とする)を乗じ、さらに12で除した個数についてのみ新株予約権を行使できるものとする。ただし、行使できる新株予約権の個数については1個未満の端数は切り捨てとする。

(5) 新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または在任中の故意または過失により当行に損害を与え、もしくは信用を毀損したと当行取締役会が認めた場合、当行取締役会の決議に基づいて新株予約権の権利の全部または一部を行使できないものとする。

(6) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところにより、本新株予約権を承継し、その権利を行使できるものとする。

(7) その他の行使条件については、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注2)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件
前記(注3)に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
- ① 再編対象会社は、以下のA. からE. の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合は)、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - A. 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - B. 再編対象会社が分割会社となる吸収分割契約または新設分割計画承認の議案
 - C. 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
 - D. 再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - E. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要することまたは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ② 再編対象会社は、新株予約権者が新株予約権の全部または一部を行使できなくなった場合は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年9月30日	—	383,278	—	24,658,633	—	7,835,179

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成24年9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	18,928	4.93
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	16,219	4.23
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	15,431	4.02
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	15,412	4.02
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	14,725	3.84
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,275	3.20
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	11,608	3.02
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	9,657	2.51
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,835	2.30
東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	8,478	2.21
計	—	131,571	34.32

(注) 1 当行は平成24年9月30日現在、自己株式を9,410千株保有しており、上記大株主から除外しております。

2 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、株式会社三菱東京UFJ銀行他2社を共同保有者として、平成23年5月23日現在の保有株式数を記載した同年5月30日付大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されておりますが、当行として平成24年9月30日現在における実質所有株式数が確認できておりませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	16,219	4.23
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	5,543	1.45
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	741	0.19
計	—	22,504	5.87

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,410,000	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式 (単元株式数1,000株)
完全議決権株式(その他)	普通株式 371,460,000	371,460	同 上
単元未満株式	普通株式 2,408,734	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
発行済株式総数	383,278,734	—	—
総株主の議決権	—	371,460	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が838株含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社七十七銀行	仙台市青葉区中央三丁目3番20号	9,410,000	—	9,410,000	2.45
計	—	9,410,000	—	9,410,000	2.45

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
現金預け金	777,084	124,288
コールローン及び買入手形	211,256	251,976
買入金銭債権	20,040	23,036
商品有価証券	29,087	34,716
金銭の信託	44,728	41,855
有価証券	※6, ※11 2,860,996	※6, ※11 3,111,501
貸出金	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※7 3,639,528	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※7 3,673,024
外国為替	※5 2,853	※5 1,831
リース債権及びリース投資資産	※10 18,418	※10 17,549
その他資産	※6 32,526	※6 28,947
有形固定資産	※8 34,978	※8 35,666
無形固定資産	591	460
繰延税金資産	32,081	34,609
支払承諾見返	※11 25,039	※11 24,820
貸倒引当金	△112,432	△105,671
資産の部合計	7,616,779	7,298,613
負債の部		
預金	※6 6,528,586	※6 6,282,808
譲渡性預金	641,630	576,450
債券貸借取引受入担保金	—	※6 4,652
借入金	※9, ※10 29,321	※9, ※10 28,820
外国為替	143	66
その他負債	39,887	32,080
役員賞与引当金	13	—
退職給付引当金	32,527	32,592
役員退職慰労引当金	72	65
睡眠預金払戻損失引当金	221	244
偶発損失引当金	1,180	1,111
災害損失引当金	143	134
支払承諾	※11 25,039	※11 24,820
負債の部合計	7,298,765	6,983,848
純資産の部		
資本金	24,658	24,658
資本剰余金	7,840	7,835
利益剰余金	257,573	260,540
自己株式	△4,613	△4,566
株主資本合計	285,458	288,468
その他有価証券評価差額金	23,892	16,396
繰延ヘッジ損益	△311	△355
その他の包括利益累計額合計	23,580	16,040
新株予約権	380	414
少数株主持分	8,594	9,842
純資産の部合計	318,013	314,765
負債及び純資産の部合計	7,616,779	7,298,613

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
経常収益	59,144	58,701
資金運用収益	39,055	36,669
(うち貸出金利息)	26,737	24,964
(うち有価証券利息配当金)	11,865	11,310
役務取引等収益	7,991	8,208
その他業務収益	10,145	9,580
その他経常収益	1,951	※1 4,242
経常費用	54,089	50,054
資金調達費用	2,499	1,902
(うち預金利息)	1,860	1,394
役務取引等費用	2,581	2,546
その他業務費用	7,617	6,914
営業経費	30,385	28,978
その他経常費用	※2 11,005	※2 9,711
経常利益	5,055	8,646
特別利益	50	—
固定資産処分益	50	—
特別損失	1,019	307
固定資産処分損	123	—
減損損失	※3 895	※3 307
税金等調整前中間純利益	4,086	8,339
法人税、住民税及び事業税	3,843	861
法人税等調整額	△1,026	1,934
法人税等合計	2,817	2,796
少数株主損益調整前中間純利益	1,269	5,542
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△727	1,263
中間純利益	1,996	4,279

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	1,269	5,542
その他の包括利益	△10,803	△7,546
その他有価証券評価差額金	△10,869	△7,503
繰延ヘッジ損益	66	△43
中間包括利益	△9,534	△2,004
親会社株主に係る中間包括利益	△8,807	△3,260
少数株主に係る中間包括利益	△726	1,256

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	24,658	24,658
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	24,658	24,658
資本剰余金		
当期首残高	7,842	7,840
当中間期変動額		
自己株式の処分	△1	△5
当中間期変動額合計	△1	△5
当中間期末残高	7,841	7,835
利益剰余金		
当期首残高	249,128	257,573
当中間期変動額		
剰余金の配当	△937	△1,308
中間純利益	1,996	4,279
自己株式の処分	—	△3
当中間期変動額合計	1,059	2,967
当中間期末残高	250,187	260,540
自己株式		
当期首残高	△4,131	△4,613
当中間期変動額		
自己株式の取得	△512	△2
自己株式の処分	28	49
当中間期変動額合計	△484	47
当中間期末残高	△4,615	△4,566
株主資本合計		
当期首残高	277,498	285,458
当中間期変動額		
剰余金の配当	△937	△1,308
中間純利益	1,996	4,279
自己株式の取得	△512	△2
自己株式の処分	27	40
当中間期変動額合計	573	3,009
当中間期末残高	278,072	288,468

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	20,497	23,892
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△10,870	△7,495
当中間期変動額合計	△10,870	△7,495
当中間期末残高	9,627	16,396
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△412	△311
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	66	△43
当中間期変動額合計	66	△43
当中間期末残高	△346	△355
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	20,085	23,580
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△10,803	△7,539
当中間期変動額合計	△10,803	△7,539
当中間期末残高	9,281	16,040
新株予約権		
当期首残高	251	380
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	49	33
当中間期変動額合計	49	33
当中間期末残高	301	414
少数株主持分		
当期首残高	8,663	8,594
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△734	1,248
当中間期変動額合計	△734	1,248
当中間期末残高	7,929	9,842
純資産合計		
当期首残高	306,499	318,013
当中間期変動額		
剰余金の配当	△937	△1,308
中間純利益	1,996	4,279
自己株式の取得	△512	△2
自己株式の処分	27	40
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△11,488	△6,257
当中間期変動額合計	△10,914	△3,248
当中間期末残高	295,584	314,765

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,086	8,339
減価償却費	1,739	1,762
減損損失	895	307
貸倒引当金の増減 (△)	5,576	△6,761
偶発損失引当金の増減 (△)	93	△68
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△12	△13
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,342	64
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	5	△6
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△1	23
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	△352	△8
資金運用収益	△39,055	△36,669
資金調達費用	2,499	1,902
有価証券関係損益 (△)	469	6,027
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	333	1,431
為替差損益 (△は益)	9,583	4,507
固定資産処分損益 (△は益)	73	60
貸出金の純増 (△) 減	△78,060	△33,495
預金の純増減 (△)	814,482	△245,777
譲渡性預金の純増減 (△)	39,870	△65,180
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△89,036	△500
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△344	△341
コールローン等の純増 (△) 減	△114,358	△43,715
コールマネー等の純増減 (△)	△52,943	—
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△61	4,652
商品有価証券の純増 (△) 減	△3,936	△5,629
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	646	1,021
外国為替 (負債) の純増減 (△)	39	△77
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	2,787	869
資金運用による収入	40,837	39,191
資金調達による支出	△2,983	△2,365
その他	2,895	△1,419
小計	547,111	△371,868
法人税等の支払額	△6,504	△3,486
営業活動によるキャッシュ・フロー	540,607	△375,354

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月 30 日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△557,445	△640,988
有価証券の売却による収入	65,972	162,019
有価証券の償還による収入	85,629	205,077
有形固定資産の取得による支出	△1,257	△2,575
有形固定資産の売却による収入	106	44
無形固定資産の取得による支出	△8	△22
投資活動によるキャッシュ・フロー	△407,002	△276,445
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△512	△2
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△935	△1,305
少数株主への配当金の支払額	△7	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,455	△1,314
現金及び現金同等物に係る換算差額	△29	△22
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	132,118	△653,137
現金及び現金同等物の期首残高	442,287	775,396
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 574,406	※1 122,259

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(1) 連結子会社 6社 連結子会社名 七十七ビジネスサービス株式会社 七十七事務代行株式会社 七十七リース株式会社 七十七信用保証株式会社 七十七コンピューターサービス株式会社 株式会社七十七カード なお、平成24年7月1日付で、七十七スタッフサービス株式会社を存続会社とし、七十七事務代行株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、七十七事務代行株式会社に商号を変更しております。 これにより連結子会社は7社から6社になりました。	
(2) 非連結子会社 該当ありません。	

2 持分法の適用に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。	
(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。	
(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。	
(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 6社	

4 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。</p>
<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記(イ)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。</p>
<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、原則として時価法により行っております。</p>
<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>(イ)有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 5年～31年 その他 4年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。</p> <p>(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)</p> <p>当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産(当行の建物及びリース資産を除く)については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(ハ)リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。</p>
<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金については、自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p>

<p>当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)</p>
<p>(6) 退職給付引当金の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。 過去勤務債務 発生時に一括費用処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理</p>
<p>(7) 役員退職慰労引当金の計上基準 連結子会社の役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づく期末要支給額のうち、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>
<p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。</p>
<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準 信用保証協会との責任共有制度にかかる将来の負担金の支払に備えるため、対象債権に対する代位弁済の実績率を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。</p>
<p>(10) 災害損失引当金の計上基準 東日本大震災により被災した店舗等の原状回復に要する修繕費用の支出に備えるため、当中間連結会計期間末において合理的に見積った額を計上しております。</p>
<p>(11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
<p>(12) リース取引の処理方法 借手側の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>
<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は、個別ヘッジのほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 このほか、ヘッジ会計の要件を充たしており、かつ想定元本、利息の受払条件及び契約期間が対象資産とほぼ同一である金利スワップ等については、金利スワップの特例処理を行っております。 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>
<p>(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>
<p>(15) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	5,100百万円	2,648百万円
延滞債権額	130,579百万円	121,629百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※2 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	1,035百万円	1,258百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※3 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	38,937百万円	37,447百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	175,653百万円	162,983百万円

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	14,396百万円	14,226百万円

※6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	220,344百万円	220,478百万円
その他資産	141百万円	141百万円
計	220,485百万円	220,620百万円

担保資産に対応する債務

預金	41,478百万円	22,997百万円
債券貸借取引受入担保金	一百万円	4,652百万円

上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	132,838百万円	132,310百万円

なお、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
保証金	99百万円	99百万円

※7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	1,511,101百万円	1,568,713百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,484,526百万円	1,547,110百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※8 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	76,591百万円	74,758百万円

※9 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付借入金	20,000百万円	20,000百万円

※10 借入金には、リース投資資産を担保に提供する債権譲渡予約を行っている借入金が含まれておりま
す。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
担保に提供する債権譲渡予約を行 っているリース投資資産	8,052百万円	4,814百万円
上記に係る借入金	6,710百万円	4,012百万円

※11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の
保証債務の額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	9,032百万円	8,400百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
貸倒引当金戻入益	一百万円	貸倒引当金戻入益	2,973百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
株式等償却	2,237百万円	株式等償却	7,623百万円
貸倒引当金繰入額	7,304百万円		

※3 固定資産の減損損失については次のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

当中間連結会計期間において、当行は、宮城県内の営業用店舗16か所及び遊休資産1か所並びに宮城県外の営業用店舗2か所について減損損失を計上しております。

減損損失の算定にあたり、原則として、当行の営業用店舗については継続的に収支の把握を行っている個別営業店単位で、遊休又は処分予定資産については各資産単位で、グルーピングしております。また、連結子会社は各社をそれぞれ1つのグループとしております。減損損失を計上した資産グループは、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額895百万円(土地526百万円、建物232百万円、その他の有形固定資産等136百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準等に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを3.5%で割引いて、それぞれ算定しております。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

当中間連結会計期間において、当行は、宮城県内の営業用店舗14か所及び遊休資産3か所並びに宮城県外の営業用店舗1か所について減損損失を計上しております。

減損損失の算定にあたり、原則として、当行の営業用店舗については継続的に収支の把握を行っている個別営業店単位で、遊休又は処分予定資産については各資産単位で、グルーピングしております。また、連結子会社は各社をそれぞれ1つのグループとしております。減損損失を計上した資産グループは、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額307百万円(土地142百万円、建物41百万円、その他の有形固定資産等123百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準等に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを3.2%で割引いて、それぞれ算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	383,278	—	—	383,278	
合計	383,278	—	—	383,278	
自己株式					
普通株式	8,318	1,247	59	9,506	(注)
合計	8,318	1,247	59	9,506	

(注) 自己株式(普通株式)の増加は自己株式取得のための市場買付及び単元未満株式の買取によるものであり、減少は新株予約権の行使及び単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連 結会計期 間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			301	
合計			—			301	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	937	2.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月14日 取締役会	普通株式	1,308	利益剰余金	3.5	平成23年9月30日	平成23年12月9日

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	383,278	—	—	383,278	
合計	383,278	—	—	383,278	
自己株式					
普通株式	9,505	7	101	9,410	(注)
合計	9,505	7	101	9,410	

(注) 自己株式(普通株式)の増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は新株予約権の行使及び単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連 結会計期 間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			414	
合計			—			414	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,308	3.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	1,308	利益剰余金	3.5	平成24年9月30日	平成24年12月7日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金預け金勘定	576,070百万円	124,288百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△1,664百万円	△2,029百万円
現金及び現金同等物	574,406百万円	122,259百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、機械、機器であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	465	431	—	33
無形固定資産	—	—	—	—
合 計	465	431	—	33

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間連結会計期間末 残高相当額
有形固定資産	32	28	—	3
無形固定資産	—	—	—	—
合 計	32	28	—	3

② 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	38	4
1年超	1	—
合 計	39	4
リース資産減損勘定の残高	—	—

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
支払リース料	662	36
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	563	30
支払利息相当額	28	0
減損損失	—	—

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3月 31日)	当中間連結会計期間 (平成24年 9月 30日)
リース料債権部分	19,603	18,736
見積残存価額部分	1,268	1,078
受取利息相当額	△2,458	△2,267
合 計	18,413	17,546

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

前連結会計年度(平成24年 3月 31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	5	6,918
1年超2年以内	0	5,154
2年超3年以内	—	3,632
3年超4年以内	—	2,302
4年超5年以内	—	1,112
5年超	—	484
合 計	5	19,603

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	2	6,604
1年超2年以内	—	4,960
2年超3年以内	—	3,513
3年超4年以内	—	2,267
4年超5年以内	—	1,009
5年超	—	380
合 計	2	18,736

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額をリース投資資産の期首簿価として計上しております。また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べ、税金等調整前中間純利益が85百万円多く計上されております。

2 オペレーティング・リース取引

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	15	15
1年超	18	10
合 計	33	25

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、「中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)」の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	777,084	777,084	—
(2) コールローン及び買入手形	211,256	211,256	—
(3) 有価証券	2,857,096	2,857,178	82
満期保有目的の債券	11,407	11,490	82
その他有価証券	2,845,688	2,845,688	—
(4) 貸出金	3,639,528		
貸倒引当金(※)	△105,983		
	3,533,544	3,587,711	54,167
資産計	7,378,981	7,433,231	54,249
(1) 預金	6,528,586	6,532,792	4,206
(2) 譲渡性預金	641,630	641,630	—
負債計	7,170,216	7,174,422	4,206

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	124,288	124,288	—
(2) コールローン及び買入手形	251,976	251,976	—
(3) 有価証券	3,107,588	3,107,678	89
満期保有目的の債券	11,709	11,799	89
その他有価証券	3,095,879	3,095,879	—
(4) 貸出金	3,673,024		
貸倒引当金(※)	△99,704		
	3,573,319	3,629,865	56,546
資産計	7,057,173	7,113,809	56,636
(1) 預金	6,282,808	6,285,983	3,175
(2) 譲渡性預金	576,450	576,450	—
負債計	6,859,258	6,862,433	3,175

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の価格又は取引金融機関が算定する価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価額や証券投資信託委託会社が提供する基準価額によっております。

自行保証付私募債については、将来キャッシュ・フロー(クーポン、元本償還額、保証料)を、市場金利、発行体の信用リスク等を考慮した利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、市場価格を時価とみなせないと当社が判断する基準に該当したものについて、当中間連結会計期間(連結会計年度)において合理的な見積りに基づき算定された価額により評価しております。

これにより、市場価格に基づく価額により評価した場合に比べ、前連結会計年度は、有価証券は5,169百万円、その他有価証券評価差額金は3,344百万円それぞれ増加し、繰延税金資産は1,824百万円減少しており、当中間連結会計期間は、有価証券は3,312百万円、その他有価証券評価差額金は2,143百万円それぞれ増加し、繰延税金資産は1,169百万円減少しております。

変動利付国債の合理的な見積りに基づき算定された価額は、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティ等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、商品性に応じて元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率又は市場金利に信用格付ごとの標準スプレッド(経費率を含む)を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)で、時価が帳簿価額と近似しているものは、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規預金を受け入れる際に適用する利率で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)で、時価が帳簿価額と近似しているものは、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規譲渡性預金を受け入れる際に適用する利率で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)で、時価が帳簿価額と近似しているものは、当該帳簿価額を時価としております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
① 非上場株式(※1)(※2)	3,082	3,057
② 組合出資金(※3)	817	854
合 計	3,900	3,912

(※1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2)前連結会計年度において、非上場株式について149百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について10百万円減損処理を行っております。

(※3)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」について記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	5,608	5,647	39
	地方債	5,499	5,542	43
	小計	11,108	11,190	82
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	299	299	△0
	小計	299	299	△0
合計		11,407	11,490	82

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	4,206	4,255	48
	地方債	5,799	5,843	43
	小計	10,006	10,098	92
時価が中間連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	1,702	1,700	△2
	地方債	—	—	—
	小計	1,702	1,700	△2
合計		11,709	11,799	89

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	54,862	30,666	24,196
	債券	2,449,848	2,411,662	38,186
	国債	1,536,451	1,516,195	20,255
	地方債	79,162	77,561	1,600
	社債	834,234	817,905	16,329
	その他	60,205	59,637	568
	小計	2,564,916	2,501,965	62,950
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	27,372	33,251	△5,879
	債券	75,123	77,078	△1,955
	国債	40,650	40,999	△349
	地方債	3,037	3,037	△0
	社債	31,436	33,041	△1,605
	その他	178,275	195,168	△16,893
	小計	280,771	305,499	△24,727
合計		2,845,688	2,807,465	38,222

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	41,981	25,607	16,374
	債券	2,639,602	2,596,931	42,670
	国債	1,720,952	1,698,062	22,889
	地方債	87,261	85,852	1,409
	社債	831,387	813,016	18,371
	その他	99,896	98,947	948
	小計	2,781,480	2,721,486	59,993
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	24,414	30,481	△6,066
	債券	121,429	122,544	△1,115
	国債	79,303	79,727	△423
	地方債	7,632	7,633	△1
	社債	34,493	35,183	△690
	その他	168,554	193,644	△25,089
	小計	314,399	346,670	△32,271
合計		3,095,879	3,068,157	27,722

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,699百万円(うち、株式1,476百万円、その他223百万円)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、9,155百万円(うち、株式7,613百万円、その他1,542百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社等の区分毎に次のとおり定めております。

正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので、過去1か月間の時価の平均が取得原価に比べて50%(一定以上の信用リスクを有すると認められるものは30%)以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

1 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	20,718	22,135	△1,417	—	1,417

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	17,947	20,806	△2,859	—	2,859

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 減損処理を行った金銭の信託

その他の金銭の信託の信託財産を構成している有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、減損処理しております。

前連結会計年度における減損処理額は、502百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、1,750百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社等の区分毎に次のとおり定めております。

正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので、過去1か月間の時価の平均が取得原価に比べて50%(一定以上の信用リスクを有すると認められるものは30%)以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	36,805
その他有価証券	38,222
その他の金銭の信託	△1,417
(△)繰延税金負債	12,815
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	23,989
(△)少数株主持分相当額	97
その他有価証券評価差額金	23,892

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	24,863
その他有価証券	27,722
その他の金銭の信託	△2,859
(△)繰延税金負債	8,376
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	16,486
(△)少数株主持分相当額	90
その他有価証券評価差額金	16,396

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	6,680	4,720	△3	△3
	受取変動・支払固定	11,695	9,012	△43	△43
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップション				
	売建	10,840	—	△26	△26
	買建	10,840	—	26	26
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	△47	△47

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	10,670	8,590	△13	△13
	受取変動・支払固定	14,297	11,807	△26	△26
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップション				
	売建	10,600	—	△26	△26
	買建	10,600	—	26	26
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	△39	△39

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	41,531	40,126	81	81
	為替予約				
	売建	76,418	—	△3,165	△3,165
	買建	4,352	—	4	4
	通貨オプション				
	売建	19,062	12,614	△1,289	321
	買建	19,062	12,614	1,289	△80
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△3,079	△2,838

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	29,574	29,574	65	65
	為替予約				
	売建	93,108	—	1,140	1,140
	買建	4,265	—	△20	△20
	通貨オプション				
	売建	14,922	8,140	△1,040	305
	買建	14,922	8,140	1,040	△14
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	1,185	1,477

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	20,226	19,458	△517
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	191,358	156,380	△2,584
合計		—	—	—	△3,102

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	19,478	18,198	△583
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	176,438	136,880	△2,734
合計		—	—	—	△3,317

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨コールローン	19,810	—	301
合計		—	—	—	301

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
営業経費	76百万円	73百万円

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	当行普通株式 498,900株
付与日	平成23年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成23年8月2日～平成48年8月1日
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	317円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。
2 1株あたりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

	平成24年ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	当行普通株式 498,900株
付与日	平成24年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成24年7月28日～平成49年7月27日
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	275円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。
2 1株あたりに換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
期首残高	622百万円	628百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2百万円	1百万円
時の経過による調整額	12百万円	6百万円
資産除去債務の履行による減少額	一百万円	一百万円
その他増減額(△は減少)	△7百万円	一百万円
期末残高	628百万円	636百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行は、経営陣による定期的な業績評価および資源配分的意思決定を行うためのセグメントとして、主要な商品・サービスの性格等から、「銀行業務」、「リース業務」の2つを報告セグメントとしております。「銀行業務」は、預金業務、貸出業務、為替業務等の銀行業務のほか、銀行の従属業務として現金等の精査整理等を行っております。また、「リース業務」は、リース業務を行っております。

なお、セグメントの財務情報は、そのセグメントごとに分離された財務情報が入手可能なものであります。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	49,522	8,126	57,648	1,496	59,144	—	59,144
セグメント間の内部経常収益	172	888	1,061	835	1,897	△1,897	—
計	49,694	9,015	58,709	2,332	61,041	△1,897	59,144
セグメント利益(△はセグメント損失)	5,581	530	6,112	△1,018	5,093	△38	5,055
セグメント資産	6,914,199	27,998	6,942,197	18,901	6,961,099	△18,826	6,942,272
その他の項目							
減価償却費	1,681	47	1,728	10	1,739	—	1,739
資金運用収益	38,877	4	38,882	272	39,154	△99	39,055
資金調達費用	2,438	133	2,571	19	2,591	△91	2,499
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,196	46	1,242	6	1,248	△2	1,246

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務等であります。

3 セグメント利益の調整額△38百万円、セグメント資産の調整額△18,826百万円、資金運用収益の調整額△99百万円、資金調達費用の調整額△91百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	51,245	5,451	56,697	2,004	58,701	—	58,701
セグメント間の内部経常収益	163	569	733	808	1,541	△1,541	—
計	51,409	6,021	57,430	2,812	60,242	△1,541	58,701
セグメント利益	6,698	528	7,227	1,453	8,680	△33	8,646
セグメント資産	7,271,004	24,359	7,295,364	20,598	7,315,962	△17,348	7,298,613
その他の項目							
減価償却費	1,708	41	1,750	12	1,762	—	1,762
資金運用収益	36,538	5	36,543	209	36,753	△83	36,669
資金調達費用	1,855	102	1,958	19	1,977	△75	1,902
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,613	46	2,660	41	2,701	△0	2,701

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務等であります。

3 セグメント利益の調整額△33百万円、セグメント資産の調整額△17,348百万円、資金運用収益の調整額△83百万円、資金調達費用の調整額△75百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	26,737	14,080	8,126	10,200	59,144

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	24,964	15,174	5,349	13,212	58,701

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」には、貸倒引当金戻入益2,973百万円を含んでおります。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	895	—	895	—	895

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	307	—	307	—	307

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	円	826.80	814.48

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	318,013	314,765
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	8,974	10,256
(うち新株予約権)	百万円	380	414
(うち少数株主持分)	百万円	8,594	9,842
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	309,038	304,508
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	373,773	373,867

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	5.34	11.44
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	1,996	4,279
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	1,996	4,279
普通株式の期中平均株式数	千株	373,811	373,820
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	5.33	11.41
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	635	1,071
うち新株予約権	千株	635	1,071
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
現金預け金	776,987	124,210
コールローン	211,256	251,976
買入金銭債権	20,040	23,036
商品有価証券	29,087	34,716
金銭の信託	44,728	41,855
有価証券	※1, ※7, ※11 2,849,428	※1, ※7, ※11 3,099,648
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 3,649,096	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 3,682,021
外国為替	※6 2,853	※6 1,831
その他資産	※7 18,472	※7 15,229
有形固定資産	※9 34,467	※9 35,182
無形固定資産	344	341
繰延税金資産	28,397	31,136
支払承諾見返	※11 25,039	※11 24,820
貸倒引当金	△100,724	△95,064
資産の部合計	7,589,478	7,270,943
負債の部		
預金	※7 6,532,333	※7 6,286,274
譲渡性預金	641,830	576,650
債券貸借取引受入担保金	—	※7 4,652
借入金	※10 20,161	※10 20,408
外国為替	143	66
その他負債	28,301	21,062
未払法人税等	2,573	255
リース債務	1,053	1,226
資産除去債務	628	636
その他の負債	24,045	18,943
退職給付引当金	32,141	32,213
睡眠預金払戻損失引当金	221	244
偶発損失引当金	1,180	1,111
災害損失引当金	143	134
支払承諾	※11 25,039	※11 24,820
負債の部合計	7,281,496	6,967,639

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
資本金	24,658	24,658
資本剰余金	7,840	7,835
資本準備金	7,835	7,835
その他資本剰余金	5	—
利益剰余金	256,172	258,957
利益準備金	24,658	24,658
その他利益剰余金	231,513	234,298
固定資産圧縮積立金	764	752
別途積立金	218,805	226,805
繰越利益剰余金	11,943	6,741
自己株式	△4,639	△4,592
株主資本合計	284,031	286,858
その他有価証券評価差額金	23,881	16,386
繰延ヘッジ損益	△311	△355
評価・換算差額等合計	23,569	16,031
新株予約権	380	414
純資産の部合計	307,981	303,303
負債及び純資産の部合計	7,589,478	7,270,943

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
経常収益	49,703	51,442
資金運用収益	38,856	36,528
(うち貸出金利息)	26,584	24,865
(うち有価証券利息配当金)	11,818	11,268
役務取引等収益	7,514	7,743
その他業務収益	1,294	3,468
その他経常収益	2,038	※1 3,702
経常費用	44,266	44,842
資金調達費用	2,462	1,879
(うち預金利息)	1,861	1,395
役務取引等費用	2,924	2,861
その他業務費用	299	2,197
営業経費	※2 29,822	※2 28,208
その他経常費用	※3 8,756	※3 9,695
経常利益	5,437	6,600
特別利益	50	—
特別損失	※4 1,018	※4 307
税引前中間純利益	4,469	6,292
法人税、住民税及び事業税	3,204	474
法人税等調整額	△739	1,721
法人税等合計	2,465	2,195
中間純利益	2,004	4,096

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	24,658	24,658
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	24,658	24,658
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	7,835	7,835
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	7,835	7,835
その他資本剰余金		
当期首残高	7	5
当中間期変動額		
自己株式の処分	△1	△5
当中間期変動額合計	△1	△5
当中間期末残高	6	—
資本剰余金合計		
当期首残高	7,842	7,840
当中間期変動額		
自己株式の処分	△1	△5
当中間期変動額合計	△1	△5
当中間期末残高	7,841	7,835
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	24,658	24,658
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	24,658	24,658
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	779	764
当中間期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△21	△12
当中間期変動額合計	△21	△12
当中間期末残高	757	752
別途積立金		
当期首残高	251,605	218,805
当中間期変動額		
別途積立金の積立	—	8,000
別途積立金の取崩	△32,800	—
当中間期変動額合計	△32,800	8,000
当中間期末残高	218,805	226,805

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月 30 日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	△29,222	11,943
当中間期変動額		
剰余金の配当	△937	△1,308
固定資産圧縮積立金の取崩	21	12
別途積立金の積立	—	△8,000
別途積立金の取崩	32,800	—
中間純利益	2,004	4,096
自己株式の処分	—	△3
当中間期変動額合計	33,889	△5,202
当中間期末残高	4,666	6,741
利益剰余金合計		
当期首残高	247,820	256,172
当中間期変動額		
剰余金の配当	△937	△1,308
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
別途積立金の取崩	—	—
中間純利益	2,004	4,096
自己株式の処分	—	△3
当中間期変動額合計	1,067	2,784
当中間期末残高	248,887	258,957
自己株式		
当期首残高	△4,157	△4,639
当中間期変動額		
自己株式の取得	△512	△2
自己株式の処分	28	49
当中間期変動額合計	△484	47
当中間期末残高	△4,641	△4,592
株主資本合計		
当期首残高	276,164	284,031
当中間期変動額		
剰余金の配当	△937	△1,308
中間純利益	2,004	4,096
自己株式の取得	△512	△2
自己株式の処分	27	40
当中間期変動額合計	581	2,826
当中間期末残高	276,746	286,858

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	20,491	23,881
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△10,870	△7,495
当中間期変動額合計	△10,870	△7,495
当中間期末残高	9,621	16,386
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△412	△311
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	66	△43
当中間期変動額合計	66	△43
当中間期末残高	△346	△355
評価・換算差額等合計		
当期首残高	20,078	23,569
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△10,804	△7,538
当中間期変動額合計	△10,804	△7,538
当中間期末残高	9,274	16,031
新株予約権		
当期首残高	251	380
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	49	33
当中間期変動額合計	49	33
当中間期末残高	301	414
純資産合計		
当期首残高	296,495	307,981
当中間期変動額		
剰余金の配当	△937	△1,308
中間純利益	2,004	4,096
自己株式の取得	△512	△2
自己株式の処分	27	40
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△10,754	△7,505
当中間期変動額合計	△10,172	△4,678
当中間期末残高	286,322	303,303

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記(1)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、原則として時価法により行っております。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 5年～31年 その他 4年～20年 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産(建物及びリース資産を除く)については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響額は軽微であります。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 発生時に一括費用処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p>
	<p>(3) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。</p>
	<p>(4) 偶発損失引当金</p> <p>信用保証協会との責任共有制度にかかる将来の負担金の支払に備えるため、対象債権に対する代位弁済の実績率を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。</p>
	<p>(5) 災害損失引当金</p> <p>東日本大震災により被災した店舗等の原状回復に要する修繕費用の支出に備えるため、当中間会計期間末において合理的に見積った額を計上しております。</p>
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)</p>
<p>8 ヘッジ会計の方法</p>	<p>(1) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は、個別ヘッジのほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>このほか、ヘッジ会計の要件を充たしており、かつ想定元本、利息の受払条件及び契約期間が対象資産とほぼ同一である金利スワップ等については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(2) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>
<p>9 消費税等の会計処理</p>	<p>消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
株式	92百万円	92百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	4,517百万円	2,188百万円
延滞債権額	128,773百万円	119,914百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	1,035百万円	1,258百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	38,883百万円	37,401百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	173,209百万円	160,763百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
	14,396百万円	14,226百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	220,344百万円	220,478百万円
その他資産	141百万円	141百万円
計	220,485百万円	220,620百万円

担保資産に対応する債務

預金	41,478百万円	22,997百万円
債券貸借取引受入担保金	一百万円	4,652百万円

上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	132,838百万円	132,310百万円

なお、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
保証金	67百万円	67百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	1,474,898百万円	1,534,620百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,448,324百万円	1,513,016百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	73,781百万円	72,104百万円

※10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付借入金	20,000百万円	20,000百万円

※11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
9,032百万円	8,400百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
貸倒引当金戻入益	一百万円	貸倒引当金戻入益	2,351百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
有形固定資産	1,377百万円		1,456百万円
無形固定資産	4百万円		3百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
株式等償却	2,237百万円	株式等償却	7,623百万円
貸倒引当金繰入額	5,077百万円		

※4 固定資産の減損損失については次のとおりであります。

前中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

当中間会計期間において、宮城県内の営業用店舗16か所及び遊休資産1か所並びに宮城県外の営業用店舗2か所について減損損失を計上しております。

当行は、減損損失の算定にあたり、原則として、営業用店舗については継続的に収支の把握を行っている個別営業店単位で、遊休又は処分予定資産については各資産単位で、グルーピングしております。減損損失を計上した資産グループは、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額895百万円(土地526百万円、建物232百万円、その他の有形固定資産等136百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準等に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを3.5%で割り引いて、それぞれ算定しております。

当中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

当中間会計期間において、宮城県内の営業用店舗14か所及び遊休資産3か所並びに宮城県外の営業用店舗1か所について減損損失を計上しております。

当行は、減損損失の算定にあたり、原則として、営業用店舗については継続的に収支の把握を行っている個別営業店単位で、遊休又は処分予定資産については各資産単位で、グルーピングしております。減損損失を計上した資産グループは、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額307百万円(土地142百万円、建物41百万円、その他の有形固定資産等123百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準等に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを3.2%で割り引いて、それぞれ算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	8,318	1,247	59	9,506	(注)
合計	8,318	1,247	59	9,506	

(注) 増加は自己株式取得のための市場買付及び単元未満株式の買取によるものであり、減少は新株予約権の行使及び単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

当中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	9,505	7	101	9,410	(注)
合計	9,505	7	101	9,410	

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は新株予約権の行使及び単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、機械、機器であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	1,000	903	6	91
無形固定資産	1,458	1,239	—	218
合計	2,459	2,143	6	310

当中間会計期間(平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	335	315	2	17
無形固定資産	1,458	1,385	—	72
合計	1,794	1,701	2	90

② 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	334	97
1年超	1	—
合計	335	97
リース資産減損勘定の残高	1	0

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
支払リース料	946	242
リース資産減損勘定の取崩額	2	0
減価償却費相当額	813	219
支払利息相当額	41	3
減損損失	—	—

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成24年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当中間会計期間(平成24年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
子会社株式	92	92
関連会社株式	—	—
合計	92	92

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
期首残高	622百万円	628百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2百万円	1百万円
時の経過による調整額	12百万円	6百万円
資産除去債務の履行による減少額	一百万円	一百万円
その他増減額(△は減少)	△7百万円	一百万円
期末残高	628百万円	636百万円

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	5.36	10.95
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	2,004	4,096
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	2,004	4,096
普通株式の期中平均株式数	千株	373,811	373,820
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	5.35	10.92
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	635	1,071
うち新株予約権	千株	635	1,071
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

4 【その他】

中間配当

平成24年11月9日開催の取締役会において、第129期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 1,308百万円

1株当たりの中間配当金 3円50銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月16日

株式会社七十七銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷	藤	雅	俊	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	暮	和	敏	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	原		透	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	--	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社七十七銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社七十七銀行及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月16日

株式会社七十七銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷	藤	雅	俊	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	暮	和	敏	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	原		透	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	--	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社七十七銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第129期事業年度の中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社七十七銀行の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月22日
【会社名】	株式会社七十七銀行
【英訳名】	The 77 Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 氏 家 照 彦
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	仙台市青葉区中央三丁目3番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社七十七銀行平支店 (福島県いわき市平字三丁目14番地) 株式会社七十七銀行東京支店 (東京都中央区銀座四丁目14番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取氏家照彦は、当行の第129期第2四半期(自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。